令和 5 年第 10 回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和5年10月26日(木)

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2 階 会議室 1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄 教育長職務代行委員 荒井 龍弥 教育委員 浅野 かおる 教育委員 洞口 ひろみ 教育委員 長澤 裕司

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

齋藤教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤 生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務 課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

- (1) 一般事務報告
- (2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

- (1) 令和 5 年度名取市スポーツ賞顕彰者(追加分)の決定について
- (2)情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)
- (3)情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)

日程第5 議事

議案第20号 令和5年度学校給食費の適正額についての諮問について

7 開会時刻

午後3時00分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より令和5年第10回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件 1 か件について報告します。本日配付しておりますお手元の議事日程 〔追加案件〕をご覧ください。下線部のところになります。

本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第10条第2項の規定に基づき、日程第4 専決事務報告(2)の「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」を(その1)とし、その次に専決事務報告(3)情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)を追加し審議したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次、日程第 1、前回会議録の承認についてですが、前回 9 月 26 日開催の第 9 回定例会会議録については、先日、各委員あて配布済みであります。

この内容についてご質疑等はありますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に日程第 2 会議録署名委員の指名につきましては、荒井委員並びに長澤委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次に日程第3、教育長報告(1)、一般事務報告についてですが、私からは、インフルエンザによる学級閉鎖について報告をさせていただきます。8月から9月にかけて、市内の小中義務教育学校でコロナによる学級閉鎖と、インフルエンザによる学級閉鎖が結構ありましたが、10月に入って落ち着いておりました。それが今週に入りまして、三つの学校の3学級がインフルエンザによる学級閉鎖の措置をとっております。増田小学校の2年1組、下増田小学校の1年3組、第一中学校の1年1組で、いずれも、学級閉鎖の目安としている、各学級の在籍者数の2割を超える児童生徒が罹患をし、そのほかに発熱や風邪症状の児童生徒も見られる、ということで、今週24日の火曜日からは、本日まで3日間の学級閉鎖の措置をとっております。このうち、下増田小学校と第一中学校については、インフルエンザに罹患した児童

生徒も減ってきたということで、明日再開をするという予定としております。ただ、増田小学校については、新たな感染者等もあり、未だインフルエンザの感染者が8名いるということで、明日まで学級閉鎖を延長し、来週再開をする旨、学校から連絡をいただいております。 私からは以上です。それでは教育部長から報告をお願いします。

齋藤教育部長

資料は3ページから4ページとなります。

私からは特にありません。各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは教育総務課お願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課から、1点ご報告します。

3ページの20番、10月10日に「第1回通学路安全対策推進会議」を行い、学校から交通 安全対策の要望があった49か所について、対策を講じる担当機関の確認や、合同点検箇所を 5か所選定するなど協議いたしました。

なお、合同点検は、危険とされた現地において、交通安全対策を要望した学校の説明により、明日 27 日に実施する予定としております。

行事予定への掲載はしておりませんでしたので、ご了承ください。以上です。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

大きく7点ご報告します。

3ページ11番をご覧ください。就学支援委員会の1回目を実施しました。全体会の後、幼児専門部会、児童生徒専門部会に分かれ審議を行いました。11日には専門部会の2回目、25日には全体会で専門部会での審議を基に委員全員で慎重に判断したところです。

続いて15番、市内小・中・義務教育学校の1学期終業式を行いました。

17番です。閖上小中学校説明会を実施したところ、午前と午後合わせて、65世帯 153名の参加がありました。昨年度は70世帯 157名ですので、ほぼ同じ人数となっております。

24番、市内小・中・義務教育学校の2学期始業式を行いました。新型コロナやインフルエンザでの出席停止は19名となっております。

続いて4ページです。35番、就学時健康診断が高舘小より始まりました。

37番です。名取市研究主任者会の教育視察研修を実施しました。秋田県横手市の横手北小学校、横手北中学校の授業参観、横手市教育委員会の行政説明等で学んだことを今後の授業に生かしたいと考えております。

最後です。51 番になります。本日、名取市小学校音楽発表会を 4 年ぶりに文化会館で行っております。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から1点ご報告いたします。

4ページ28番、33番にあります各地区公民館まつりについてです。10月15日(日)に館腰公民館、10月17日(火)から10月21日(土)まで名取が丘公民館で開催されました。両公民館とも、たくさんの素晴らしい作品の展示、ステージ発表が行われ、大変盛り上がっておりました。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして主なものを 2 点報告いたします。

1点目は3ページ、19番の「第52回市民総合スポーツ祭 健康づくりトータルスポーツ大会」についてです。教育委員の皆様にもご参加いただきまして大変ありがとうございました。 残念ながら雨の為、市民体育館のみでの開催となりましたが、一般来場者と関係者合わせ358人の参加がありました。ニュースポーツとして人気のあるモルックのコーナーや、新たな取り組みとしてボルダリングのコーナーなどが設置され、子どもから大人まで幅広い年齢層の皆さんがスポーツを楽しみました。

2点目は4ページ43番の「なとり市民文化祭」についてです。名取市文化協会50周年記念として文化協会以外の一般市民の方からも参加者・展示出品者を募っての文化祭を開催いたしました。ステージでは子どものチアダンスや健康体操を取り入れたダンス、また、展示作品については手芸や造形物など、文化協会加盟団体・個人には無いジャンルの出演・出品も多くあり、来場された方々も楽しんでいらっしゃいました。来場者は2日間で延べ2,727人でした。

文化・スポーツ課、市史編さん室からの報告は以上です。

瀧澤教育長

それでは、報告があった内容について、ご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に(2)、行事予定について説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案書は5ページから7ページとなります。

私からは特にございませんが、次回の定例会・懇話会の日程等につきましては、後程の協議の際にお願いしたいと思います。

後は各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課からは、1点です。

6ページの43番、11月17日の夢サポート事業です。令和元年度からスタートしまして、今回5回目となります。市内の4つの中学校2年生と閖上小中学校の8年生、約800名を対象に、生徒それぞれが「夢」について考えたり「夢」持ったりするきっかけ作りになるよう、講演会を行います。講師は、元年度から引き続き植松努先生で「夢を諦めないことの大切さ」を伝えていただきます。文化会館大ホールで行うほかに、当日来場できない生徒さんにも見られるようオンライン配信を行う予定です。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

黒川理事兼学校教育課長

5点ほど説明いたします。

5ページ2番です。閖上小中学校を会場に、ユニセフ・キャラバン・キャンペーンを行う予定です。「世界の子どもたちについてのビデオ上映」や、水瓶を持ってみたり、蚊帳を貼ってみたりする「ユニセフの体験コーナー」が予定されております。

16番、県費負担教職員の人事異動について第1回人事ブロック会議が行われます。

6 ページをご覧ください。41 番です。名取市生徒指導連絡協議会に引き続き、42 番の学警連が行われます。

7ページです。54番、友情ネットプロジェクト東北交流会では、中学校と義務教育学校の

バレーボール部が一流選手から直接指導をしてもらう予定です。主催者より、今後、来年度 以降はバレーボールの枠を超え、講演会に移行する考えを持っていると聞いております。

58番、第3回生徒指導問題対策委員会では、拡大委員会としてすべての学校の生徒指導担当がいじめの対応事例を持ち寄り、よりよい対応について協議する予定です。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から5点ご説明いたします。

1点目は、5ページ4番にあります下増田公民館・下増田児童センター開館記念式典についてです。先月もお知らせいたしましたが、11月1日の開館にあたり10月29日(日)の10時から記念式典を開催するものです。教育委員の皆様のご出席をお願いします。当日はスーツネクタイ着用でお願いいたします。

2 点目は、各地区公民館まつりについてです。5 ページ 11 番にありますが那智が丘公民館まつりが 11 月 4 日 (土) に、その下 12 番の相互台公民館まつりが 11 月 5 日 (日) に、6 ページにいきまして 26、27、28 番の下増田、閖上、愛島公民館まつりが 11 月 11 日 (土) に、29、30 番の高舘、ゆりが丘公民館まつりが 11 月 12 日 (日) に、7 ページにいきまして 48、49 番の増田、増田西公民館まつりが 11 月 19 日 (日) に予定されています。公民館まつりについては 10 月に 2 館、11 月に 9 館実施予定であり、11 館すべてで開催されます。

3点目は、6ページに戻りまして 36番の名取市地域学校協働活動研修会についてです。今年度 2回目の研修会になりますが、市内小中学校の教職員と公民館職員、それから各地区の協働本部員とコーディネーターを対象に実施します。当日は、利府町文化交流センター リフノスセンター長の野澤冷照(よしてる)氏を講師に招き地域学校協働活動の推進についての講話をいただく予定としております。

4点目は、7ページ53番にあります名取市青少年健全育成講演会についてです。11月22日(水)の18時30分から文化会館小ホールにて尚絅学院大学の川端壮康(たけやす)教授を招き「アンガーマネジメント ~怒りとのつきあい方と子どもにどう接するか~」と題し講演をいただくことになっております。

5点目は、資料にはございませんが、11月6日(月)の13時20分から増田中学校において中学1年生を対象とした「地域を知る学習」が行われます。この授業に市議会議員と教育委員の皆様に講師をお願いすることになっておりますので、いろいろとご負担をおかけしますが対応方よろしくお願いいたします。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化スポーツ課市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものを 2 点ご説明いたします。

まず、5 ページの 10 番「名取熊野三社勧請 900 年記念祭」についてです。チラシをお配りさせていただいております。11 月 3 日に開催したします。今年は名取熊野三社が紀州熊野三山から勧請されて 900 年にあたる年とされています。この 900 年を記念して、和歌山県の熊野三山協議会の皆さんをお招きし、紀州熊野三山の魅力と名取老女についての基調講演と、

「熊野三山が結ぶ絆」と題したパネルディスカッションを開催いたします。第2部としては 名取老女の伝承を基にした市民による創作ミュージカル公演もございますが、こちらにつき ましてはチケットが完売となっております。第1部の講演会は申込不要ですので、ぜひご来 場ください。

次に、6ページ25番「第4回資料館まつり」についてです。歴史民俗資料館にて開催いたします。雨天の場合は12日に順延となります。例年、民俗芸能の披露も行っておりますが、今年度は道祖神神楽と手倉田桝取り舞を予定しております。このほか名取市立第二中学校吹奏楽部の演奏や、勾玉づくり、資料館クイズなど様々な催しを予定しております。こちらもぜひご来場ください。

文化・スポーツ課、市史編さん室の行事予定は以上でございます。

瀧澤教育長

ただいま説明した行事予定等について、ご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に日程第4 専決事務報告(1)専決事務報告(1) 令和5年度名取市スポーツ賞顕彰者(追加分)の決定について、ですが、本件は人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

「異議なし」とみとめ、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

以上で、秘密会議を終了いたします。

次、専決事務報告(2)情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告(2)ですが、議案書は先に配付の議案書9ページから10ページになります。 そのほか、別に配布しております専決事務報告(2)資料、これは、学校事務指導結果報告、支 出伺書、領収書の求書の各写しとなってございます。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和5年9月15日付けで市外の個人から、「令和2~4年度の小・中学校、義務教育学校の学校徴収金に関連し、物品購入などの支出の際に教職員らが個人的なポイントカード(またはクレジットカード)を使用したケースの年月日や学校名、支出金額、支出に応じた返戻ポイント額、対象物品が分かる文書。また、この支出行為を受けた当該教職員の処分内容が分かる文書」について開示請求があり、これを10月2日に受け付けております。

請求された行政文書には、同条例第 10 条に規定する非開示情報が含まれていることから「部分開示」とし、同条例第 8 条第 1 項において、「開示請求のあった日から起算して 15 日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、10 月 16 日専決をし、部分開示決定を行いましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後 3:23 休憩

午後 3:26 再開

再開します。

それではただいま説明があった内容について、ご質疑等があればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(2)については、報告どおり承認したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について (その1)は、報告どおり承認といたします。

次、追加案件となります。専決事務報告(3)情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告(3)ですが、議案書は本日配付の追加議案書2ページから3ページになります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和5年10月17日付けで市内の個人から、「①株式会社仙台89ERS及び②株式会社ベガルタ仙台を相手方とする包括連携協定に基づく公金の支出に関する一切の文書」について開示請求があり同日に受け付けております。

当該行政文書については、これを作成・保有していないために、「不存在」とし、同条例第8条第1項において、「開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、10月23日専決をし、行政文書の不存在の決定を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後 3:28 休憩

午後 3:30 再開

再開します。

それではただいま説明があった内容について、ご質疑等があればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(3)については、報告どおり承認したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告(3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について は、報告どおり承認といたします。

次に、日程第5 議事に入ります。

議案第 20 号 令和 6 年度学校給食費の適正額についての諮問についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

教育部長

議案第 20 号ですが、議案書の 11 ページと 12 ページです。そのほか、本日配布しております「議案第 20 号 資料」をご覧ください。

議案第20号につきましては、令和6年度学校給食費の適正額について、名取市学校給食運営審議会条例第2条の規定に基づき、名取市学校給食運営審議会に議案書12ページの案により諮問することについて、ご審議をお願いするものです。

以上ですが、諮問の概要等について、学校教育課から説明をお願いします。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

黒川理事兼学校教育課長

はい。ではお手元の資料をご覧ください。令和 5 年度の学校給食費は、小学校で税込み 1 食当たり 275 円、中学校で税込み 1 食当たり 335 円となっております。下の一覧表、年度別の下の方をご覧いただきたいのですけれども、最近のここ 10 年ですと、平成 26 年から平成 30 年までは同額で、小学校で 255 円、中学校で 310 円、令和元年度と 2、3、4 年度につきましては欄が分かれておりますが、これは消費税の率が変わったということで分かれていますが、同額で、税込みで小学校 265 円。中学校 325 円となっております。

今年度から、令和4年度までよりも小・中学校とも10円ずつ値上げした額になっておりますが、運営審議会において、値上げを決めた時に、どうしても物価の今上昇が著しい、ということで、付帯意見として、今までですと5年ぐらいで見直しをしてきましたが、来年度またさらに見直すことが必要だろう、ということでご意見をいただいております。

現在の状況ですが、2ページをご覧ください。今年度 10円、値上げしたわけですけれども、 米飯については、令和4年度と令和5年度を比べますと、もうすでに、小学校で2円以上、 中学校ですと約3円、一食あたり上昇しております。2番のパンにつきましても、令和4年5 年で比べますと小学校で5円以上、中学校ですと6円以上値上げしている。続いて3番の牛 乳ですが、これにつきましても、1日一本当たり6円以上を値上げしている状況です。そうな りますとやはり見直しをして、現在の物価に合った単価を決めなければいけないということ での、今回の運営審議会への諮問となります。

以上です。

瀧澤教育長

なお今年度は、今、学校教育課長から説明があったように 10 円値上げしておりますけれども、中学校については今年度から、1 年生から 3 年生、義務教育学校 7 年生から 9 年生まで全てが無償化になりましたので、値上げ分も含めてすべて市が支出をしております。

それから小学生の10円値上げ分について、今年度は、保護者への負担は求めない、ということで、給食費は値上げしたのですけれども、10円分については市が負担をしております。ですから保護者は、一食当たり265円の給食費を負担しているという現状です。来年度について、学校給食運営審議会で審議をしていただき、答申を受けて、再度検討したいと思いますけれども、状況を見ると、再度の値上げも必要な場合も出てくるかなというところです。

委員の皆様から、只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

長澤委員何かありますでしょうか。

長澤教育委員

今後どうなるのでしょうね。

瀧澤教育長

そうですね。ちょっと心配ですね。今年度分で 10 円値上げしていますが、さっきの説明にあったように、ごはん・パン・牛乳ですでにもう 10 円以上値上がりしてしまって、その他に野菜類とかも値上がりしておりますので、今年度は大体の額ですけれども、1 食当たり 20 円分を、コロナの臨時交付金で補填していただいております。それで今年度は何とか 3 月まで給食の質を維持したまま、提供できそうだ、ということですけれども、つまり 10 円値上げした上にさらに 20 円分の交付金を今上乗せして運営しているというような状況ですので、その辺の状況を学校給食運営審議会に丁寧に説明をして、答申をいただくようにしたいと思います。

いずれ教育委員の皆様にも経過報告をしながら決定していきたいと思います。

その他何かございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第20号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 20 号 令和 6 年度学校給食費の適正額についての諮問については、原案のとおり承認といたします。

本日の議案は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後3時38分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和5年11月22日

署名委員 荒井 龍弥

署名委員 長澤 裕司